

## 福祉タクシー券の利用方法が変更になります（お知らせ）

令和5年4月1日から、福祉タクシー券の利用可能枚数が変わります。

### 【変更前】

**1回の乗車につき1枚のみ**利用可能

### 【変更後】

**1回の乗車につき1枚(乗車料金が初乗運賃相当額の2倍以上の  
場合は2枚まで)**利用可能

（例）初乗運賃相当額が620円の地区の場合

#### ①乗車料金が1,000円

1,000円－620円（利用可能枚数1枚分）＝380円（自己負担）

#### ②乗車料金が2,000円

2,000円－1,240円（利用可能枚数2枚分）＝760円（自己負担）